

令和4年度千葉市認知症介護実践者等養成研修事業業務委託 に係る質問及び回答一覧

| № | 質問 | 回答 | 回答日 |
|---|---|---|-----------|
| 1 | <p>項目1：ヒヤリングについて 内容： ①ヒヤリング会場にて使用可能な機器等・持ち込み可能な機器類についてお示しいただきたい。 ②留意事項（ア）に記載されている「プレゼンテーションに使用する資料のみ配布を認める」とあるが、プレゼンテーション内で企画提案書の詳細を説明した場合、実質的な追加資料と扱われることはないのか。追加資料と扱う基準を示していただきたい</p> | <p>企画提案実施要領5（1）カ（ア）のとおり、プレゼンテーションに使用する資料のみ配布を可とします。</p> | 令和4年2月22日 |
| 2 | <p>項目2：提出にあたっての留意事項（エ）について 内容： 「法人名が判明・特定できないよう」とあるが、選考基準内の評価項目内容に触れる場合（例：応募動機、会場確保、類似業務実績提示等）に、特定される要素を完全に排除することは難しいと考える。 「法人名が判明・特定できる基準」についてお示しいただきたい。</p> | <p>企画提案書実施要領4（4）カに従い、企画提案書をご提出ください。</p> | 令和4年2月22日 |

【令和4年2月22日時点】